

## 高松市図書館資料選択基準

### 1 目的

この基準は、「高松市図書館資料収集方針」に基づき、資料収集を行う際に必要な事項を定めることにより、資料受入れの一貫性及び円滑化を図ることを目的とする。

### 2 選択基準

#### (1) 優先する選択基準

- ア 各種受賞図書
- イ 主要新聞・雑誌等の書評図書及び推薦図書
- ウ ベストセラー
- エ 地域資料に関するもの

#### (2) 選択除外資料

- ア 人権またはプライバシーを侵害するもの
- イ わいせつ出版物であるとの判決が確定したもの
- ウ 寄贈または寄託資料のうち、寄贈者または寄託者が公開を否とする非公開資料
- エ 入試問題集及び資格試験問題集
- オ 形状等が特殊で図書館資料としての利用や保管が困難なもの
- カ 館外貸出不可のCD・DVD等が付属しているもの
- キ 多くの利用が見込めないような専門書
- ク その他図書館資料としてふさわしくないもの

ただし、以上に該当するものであっても、館長が必要と判断した場合は、この限りでない。

### 3 部門別選択基準

#### (1) 一般図書

- ア 古典

基本図書の一部を形成する重要な図書であるため、普遍的な価値を持ち人生の規範となるものを選ぶ。また、原典とともに優れた版や現代語訳を選ぶ。

#### イ 人文科学書

(ア) 哲学関係は、古代から現代までの代表的な哲学者や思想家の著作、哲学史・思想史に関する図書等を中心に選ぶ。また、翻訳書については、翻訳者の評価にも留意して選ぶ。

(イ) 宗教関係は、学問的に論じたものを中心に選ぶ。また、各宗教の図書については客観的立場で書かれたものを選ぶ。

(ウ) 歴史関係は、事実についての記述が正確なもの、解釈・表現の優れたものを選ぶ。

(エ) 伝記のうち、自伝については、詳細かつ事実に即した資料を使用しているものを選び、自己評価や記述の客観性にも留意して選ぶ。また、他人の手で書かれたものについては、著者の被伝者に対する評価にも留意して選ぶ。

(オ) 地理関係では、ガイドブックについては最新かつ正確な情報のものを選び、旅行記は学術的価値の高いものや読みものとして価値のあるものを選ぶ。

#### ウ 社会科学書

(ア) データの新しさや信頼性に重点を置き、著者の経歴・学問的態度・過去の業績等に留意して選ぶ。

(イ) 政治関係では、政治について様々な側面から論じているものを選ぶ。

(ウ) 法律関係では、市民のための法律解説書を中心に権威ある専門家の編著書を基準として選ぶ。

(エ) 経済関係では、類書の多い分野は信頼性が高く内容が充実したものを選び、通俗的なものは厳選する。

(オ) 社会学関係では、社会情勢を考慮しながら、理論書や社会問題を取り上げた図書を中心に選ぶ。

(カ) 教育関係の図書では、著者の立場に留意して、特定タイプに偏らないよう配慮して選ぶ。

#### エ 科学技術書

最新のデータや情報に基づいて、正確に書かれているものを選ぶ。また、理解しやすい表現のものを選ぶとともに、著者の多様さ、観点の多様さ等にも留意して選ぶ。

#### オ 芸術関連書

(ア) 利用者の教養・趣味・娯楽に役立つ資料を、鑑賞・研究と制作・実技等の両面にわたり幅広く選ぶ。

(イ) 絵画・彫刻・工芸の分野では、図版や写真版を重視して選ぶとともに、著名な画家や彫刻家等の伝記も選ぶ。

(ウ) 音楽関係は、音楽史や音楽家の伝記、各種音楽の名曲案内、演奏家に関する案内書等も選ぶ。

(エ) 演劇・映画・古典芸能・大衆演芸（落語等）・諸芸（茶道・花道等）等は、基本書を中心とし、時事性・話題性にも留意して厳選する。

#### カ スポーツ関連書

(ア) 理論・歴史書では、基本的なものを選ぶ。

(イ) 技術解説書・ルールブック等は、最新かつ理解しやすいものを選ぶ。

(ウ) 著名な選手やチーム等に関する本は厳選する。

#### キ 語学書

(ア) 入門書・概説書を中心に選ぶ。

(イ) 辞書類は、主要言語を中心に選ぶ。中央館では、それ以外の言語のものも幅広く収集する。

(ウ) 日本語の辞書については、用途に応じて幅広く選ぶ。

#### ク 実用書

利用者の日常生活に役立つ知識や技術などを含む図書（園芸、ペットの飼い方、料理、手芸等）については、図や写真等を用いた表現方法で理解しやすいもの、基本的な内容のものを中心に選ぶ。

## ケ 文学書

(ア) 文学の理論・歴史書については、文学全般のものや各国文学の入門書等を選ぶ。

(イ) 文学作品については、利用者の要求に留意して選ぶ。また、各種文学賞の受賞の有無もひとつの基準とする。

(ウ) 全集・作品集は、本文校訂、注釈・解釈の仕方や参考文献の有無等に留意しながら選ぶ。

(エ) 作家作品論・随筆・記録文学等の分野についても幅広い観点から選ぶ。

## (2) 参考図書

ア 事典・辞典・年鑑・図鑑・年表等のうち、調べることを目的とし、館内利用に限ることにより有効活用されるものを対象とする。また、類書の所蔵状況にも留意して選ぶ。

イ 中央館は、地域館のレファレンスをバックアップできるような資料の収集に努める。

ウ 著者や出版者等については、その分野における専門性や類書の出版実績等に留意して選ぶ。

エ 収録内容や範囲については、主題、利用対象者、用語等の収録数、データの新鮮さ等に留意して選ぶ。

## (3) 郷土資料・地域行政資料

ア 高松市を中心とした香川県に関する資料は、図書・雑誌などの形態を問わず、行政資料を含めて積極的に収集する。特に、高松市については、網羅的に収集する。

イ 香川県に生まれた人物を中心に、出身以外の人物でも香川県に居住し、その活動が郷土に影響を与えたと評価される人物の著作も含めて収集する。

## (4) 児童図書

ア 子どもの利用を前提として、子どもに代わって評価することが必要で、子どもがどう受けとめるかを考慮して選ぶ。

イ 絵本については、幼い子どものための本であるという原則を考慮して選ぶ。

ウ 物語については、テーマや題材が子どもにふさわしいかどうか、また、子どもに理解できる形で表現されているか等に留意し、健やかで広い視野を育てるものを選ぶ。

エ 知識の本については、子どもの好奇心や知識欲を刺激するもの、追求する楽しみを教えるようなものを幅広いジャンルから選ぶ。

オ 翻訳本については、原著の出版された国での評価、日本の翻訳者及び出版者の評価を判断基準とする。

カ 外国語の絵本等については、日本語に翻訳された代表的な作品を中心に選ぶ。また、英語で書かれたものを中心とするが、他の言語のものも収集するよう努める。

キ 読み聞かせ等を目的とした紙芝居や大型絵本を収集する。

#### (5) ヤングアダルト関係資料

ヤングアダルト（中学生以上の10代）を対象とした図書を中心に、児童図書や一般図書等も含めて全分野にわたって幅広く収集する。

#### (6) マンガ

ア 古典的評価を得ているもの等、特に優れた内容のものを厳選する。また、漫画家や作品研究に関するものも厳選する。

イ 歴史マンガやコミックエッセイ等、表現方法としてマンガを用いることで主題がより理解しやすくなると判断されるものについては、分類に関わらず留意して収集する。

#### (7) 視聴覚資料

ア 音楽史、映画史において、すでに評価が定まっている作品及び有名賞受賞作品などを中心に収集する。

イ あらゆる世代の要求に応えられるよう、幅広いジャンルのものを収集するよう努める。

#### (8) バリアフリー読書のための資料

大活字本、録音図書、点字絵本等、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進

に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づき、障がいの有無に関わらず、全ての人々が利用しやすいものを幅広く収集する。また、視聴覚資料についても、バリアフリー対応機能付き資料等を収集するように努める。

(9) 新聞

ア 代表的な全国紙と地元紙

イ 中央館においては、各ジャンル（経済紙、スポーツ紙、業界紙、その他）のものも利用度を考慮しながら幅広く収集する。

ウ 児童向け新聞

エ その他、図書館で必要とするもの

(10) 雑誌

図書では得られない情報源として、各分野にわたり、各年齢層に適したものを幅広く収集する。

ア 生活に役立つ一般雑誌、児童雑誌

イ 地域に関する情報を掲載している郷土雑誌

ウ その他、図書館で必要とするもの

(11) その他の資料

その他、図書館資料としてふさわしいものを収集方針、選定基準を基に受け入れる。

#### 4 寄贈資料の受入基準

原則として、以下のものは、寄贈受入をしない。

(1) 図書館の蔵書構成から著しくかけ離れたもの

(2) 内容的に偏向が著しく、図書館資料としてふさわしくないもの

(3) 既に受け入れられているもの

(4) 発行年が古く、その内容が現代にそぐわないもの

(5) 汚損、破損の著しいもの

#### 附 則

この基準は、令和3年9月1日から施行し、改正前の高松市図書館資料選択

基準は、廃止する。